

水沢地方振興局長告示第9号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の20の規定により、指定居宅支援事業者が指定居宅支援事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成18年3月31日

水沢地方振興局長 川 邊 賢 治

身体障害者居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
03000100040119	まえさわ介護センター	胆沢郡前沢町字立石180番地1	平成18年2月19日